

有限会社 竜王興産 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5年 7月 1日～ 令和 7年 6月 30日までの 2年間

2. 内容

目標1：毎年、自社の両立支援制度の利用状況、両立支援のための取組の成果等を把握し、改善点がないか検討する。

<対策>

- 各年 7月 制度の利用状況、取組の成果について現状を把握
- 各年 9月 問題点や改善点の有無について社内で検討
(問題点があった場合) 社内で改善のための取組を検討し、実施する

目標2：令和 7年 6月までに、年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間 6日以上とする。

<対策>

- 令和 5年 7月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和 5年 8月～ 社内での検討開始
- 令和 5年 9月～ 計画的な取得に向けた研修の実施
- 令和 5年 10月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始